

# とくしま在宅育児応援クーポン 利用の手引き

石井町



R5.5 改訂

## 1 「とくしま在宅育児応援クーポン」とは

「家で赤ちゃんを2人きりでいると、社会から切り離されてしまった気がして不安になる」  
 「家で子育てしていると、24時間体も気持ちも休まることがなく、正直、昼寝やリフレッシュがしたい。一時でも預かってもらったり、家事を助けてもらったり、おでかけしたりしたいが、身近に頼れる人がおらず、費用負担も大きい」

家で子育てしているお母さん（お父さん）から寄せられるこうした声に応えるために、石井町では、在宅で育児をしている保護者を対象に、地域の様々な子育て支援サービスの利用料の支払に使える「とくしま在宅育児応援クーポン」を交付しています。

### 【対象サービス】

類型	子育て支援サービス	サービス提供者
保育・育児支援	一時預かり事業	保育所等
	病児病後児保育事業	病児病後児保育実施施設
	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業提供会員
保健・医療	任意予防接種 (インフルエンザ・おたふくかぜ)	医療機関
	フッ化物塗布 (保険診療により実施する場合を除く) ※保険診療と同一日に実施できません。	歯科医療機関
	産後ケア事業 (助産師による乳房マッサージ)	徳島県助産師会
	助産師による訪問支援	徳島県助産師会
その他	県内社会教育施設の利用料	あすたむらんど徳島 大塚国際美術館 とくしま動物園
	親子教室等	子育て支援創造スペースミレア徳島 ぽっかぽか mama is happy cotocoto
	温泉・浴場の入浴料	あらたえの湯（徳島・鳴門・小松島）

## 2 「とくしま在宅育児応援クーポン」の申請方法

- (1) 支給対象児童…石井町内に居住する、令和5年3月31日までに生まれた**0歳**から**2歳**までの児童

### 【経過措置について】(R5.2.3)

- ・「とくしま在宅育児応援クーポン事業」は令和4年度までで廃止します。  
(「出産・子育て応援交付金」へ移行するためです。)
- ・経過措置として、「令和5年3月31日までに出生した児童」については、2歳児までクーポンを支給します。
- ・令和5年4月1日以降に出生した児童については、支給対象外です。

### 【交付要件】

- ・児童のいる保護者の市町村民税所得割合算額が169,000円未満の世帯
- ・児童が保育施設等を**週4日以上利用していない**こと  
(認可・認可外問わず保育施設に預けている場合は交付対象外)

## (2) 交付額

1歳・2歳の誕生日ごとに**1万5千円**(500円券×30枚)

## (3) 必要書類

- ① とくしま在宅育児応援クーポン交付申請書
- ② 認印
- ③ 保育所等を利用中でない旨の誓約書(①に含まれています)
- ④ 課税証明書(※)

※申請する年(1～8月が誕生日、お誕生日または転入日の場合は前年)の1月1日時点で石井町の住民でない場合にのみ、お住まいだった市町村のものが必要になります。

## (4) 受付窓口

石井町役場 子育て支援課

電話：088-674-1623

受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

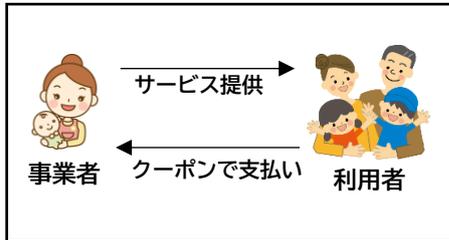
8:30～17:15

## (5) 交付方法

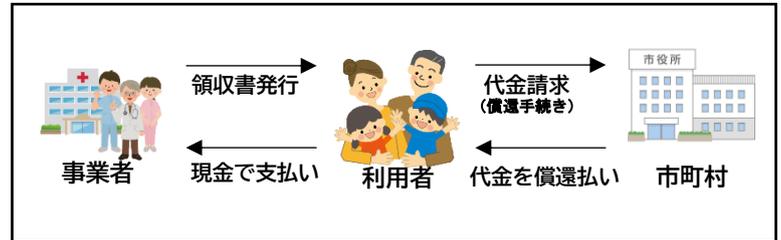
審査の後、該当の方には翌月中に簡易書留にて送付いたします。

### 3 「とくしま在宅育児応援クーポン」のしくみ

#### 現物（クーポン）払いの場合



#### 償還払いの場合（医療機関など）



■クーポンは、市町村に登録したサービス提供事業者に対して使用できます。サービスによっては予約等が必要ですので、事前に事業者にお問い合わせをしてください。

■クーポンは、登録事業者への支払い時に、現金の代わりに利用できますが、医療機関等の一部の事業者の支払いには利用できません。  
代金を現金で支払っていただき、後日償還手続きが必要です。詳しくは本手引きの「償還払い」の項目をご覧ください。



■クーポンは冊子のまま利用してください。切り離し無効です。

■クーポンではつり銭はできませんので、差額は現金でお支払いください。

■クーポンは現金との引換、貸与、交換、売買はできません。  
不正行為を行った場合、法律で罰せられる場合があります。

■交付対象のお子さん及び保護者（父母又は養父母）のみ使用できます。  
兄弟や付き添いの祖父母などの料金には使えませんのでご注意ください。

#### ☆市町村外に引っ越した時は？☆

石井町外への引っ越し後は、有効期間内でもクーポンは利用できません。ただし、引っ越し先の市町村で「とくしま在宅子育て応援クーポン事業」を実施している場合は、残券を新しいクーポンに交換できます。詳しくは引っ越し先の市町村の窓口にお問い合わせください。

## 4 「とくしま在宅育児応援クーポン」の利用の流れ

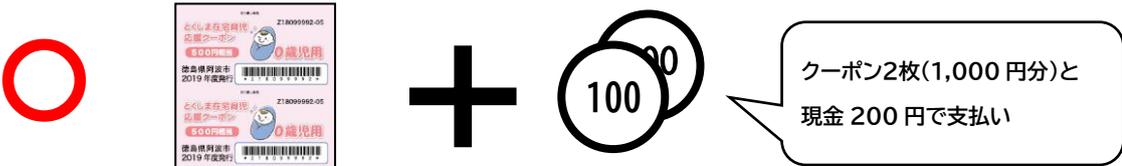
### (1) 現物（クーポン）払いの場合

#### Step1 利用するサービスを選ぶ

この資料の10ページから、利用したいサービスを選んでください。  
クーポンを発行した市町村に登録していない事業者では、  
クーポンを利用することができませんので、必ず利用前に確認してください。

#### Step2 サービス内容を登録事業者を確認して利用

サービスの利用前に、必ず内容・利用方法・料金などを確認してください。  
クーポンは支払金額よりも額面が少ない場合のみ使えます。  
500円未満の端数の支払いには使用できませんので、ご注意ください。

<p>例1：1,000円の料金をクーポンで支払い</p>  <p>クーポン2枚で支払い</p> <p>クーポン2枚(1,000円分)</p>	<p>例2：480円の料金をクーポンで支払い</p>  <p>料金が500円未満のため、 クーポンは使用できません。</p>
<p>例3：1,200円の料金をクーポンで支払い</p>  <p>クーポン2枚(1,000円分) + 現金200円</p> <p>クーポン2枚(1,000円分)と 現金200円で支払い</p> <hr/>  <p>利用料金を超える額のクーポンは使用できません。 端数は必ず現金でお支払いください。</p> <p>クーポン3枚(1,500円分)</p>	

### Step3 本人確認書類（母子手帳）の提示

クーポンでの支払いには、本人確認が必要となります。  
原則として、母子手帳で交付対象のお子さんであるかを確認するので、  
サービス利用時には母子手帳等を持参してください。

※ 母子手帳等で本人確認ができない場合は、  
クーポンの利用ができない場合がありますので、  
あらかじめご了承ください。



※事業者は母子手帳のお名前と  
表紙の「氏名」欄を確認します

### Step4 クーポンでの支払い

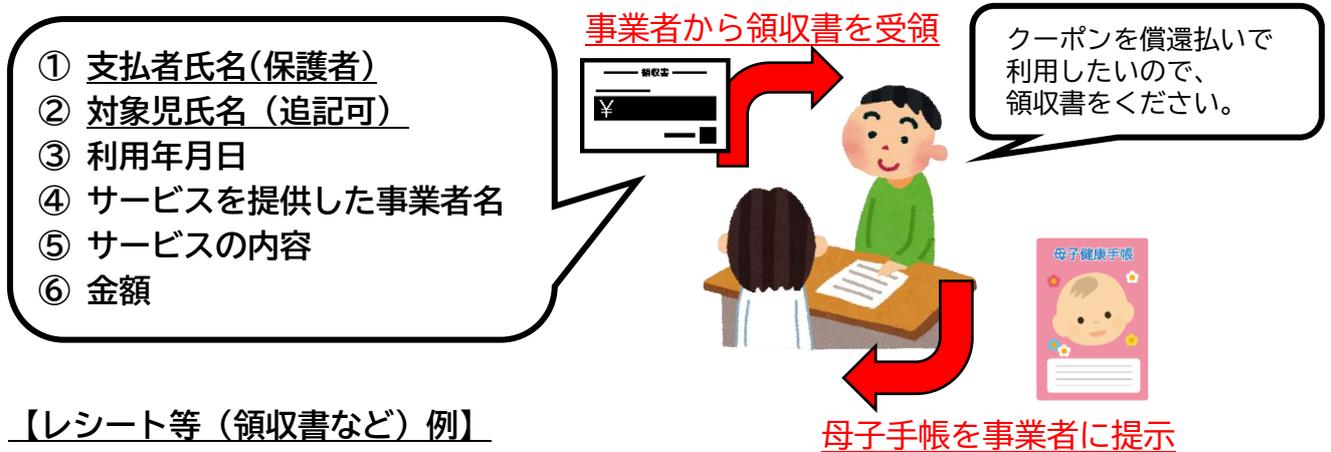
クーポンは冊子ごと事業者にお渡しください。  
事業者の側で確認の上、必要枚数だけ切り離します。



## (2) 償還払いの場合

### Step1 サービスの提供を受ける

石井町が償還払い対象として定めるサービスを受けた場合は、いったん料金を現金でお支払いください。その際、必ず「クーポンを《償還払い》で利用したい」と申し出ていただき、クーポン対象児童の氏名が記載された母子手帳を提示した上で、①～⑤の必要事項が記入された領収書を受け取ってください。



### 領収証

① 利用者氏名(保護者)  
徳島 太郎 様  
(徳島 次郎)

② 対象児氏名

③ 利用年月  
令和●●年●月●日

⑥ 金額(額面500円以上であることが必要)  
¥●●, ●●●

⑤ サービスの内容  
但 インフルエンザ予防接種代 として  
上記正に領収いたしました。

●●病院  
院長 ●● ●● 領収印

④ サービスを提供した事業者名

①～⑥の記載がないときは、事業者に追記をお願いしてください。(手書き可)

※額面が500円未満の領収書は償還払い請求の対象になりませんので、ご注意ください。

## ※ ※ 医療機関で任意予防接種・フッ化物塗布を受ける場合 ※ ※

町内の医療機関（P10、11）における任意予防接種とフッ化物塗布に関しては、現物（クーポン）払いができます。母子手帳とクーポンをもって受けてください。また、町外の医療機関で受けられる場合は、領収書（P7）で償還払いを受けられます。

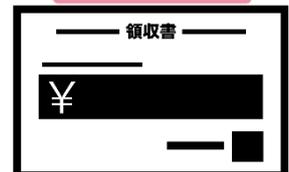
（※インフルエンザ等の任意予防接種は医師と相談していただき、リスク等をよく理解したうえで、自己責任により接種してください。）



## Step2 子育て支援課での手続き

「とくしま在宅育児応援クーポン」請求書に必要事項を記入のうえで、料金の償還払い請求を行います。申請する際には、以下の書類等をご持参ください

- ・事業者の発行した領収書（原本）
- ・とくしま在宅育児応援クーポン
- ・母子手帳
- ・認印
- ・通帳もしくはキャッシュカード



子育て支援課

電話：674-1623

受付時間 月～金曜日

（祝日・年末年始を除く）

8：30～17：15

## Step3 サービス利用料金の償還

石井町は請求書の内容を確認のうえ、代金相当額を償還払いします。

手続きいただいた日のおよそ1か月後に、指定口座に振り込まれます。

※提出いただいた領収書の原本は返却できませんのでご注意ください。

### 【注意事項】

償還払い請求は、サービス利用後速やかに手続きをしてください。

利用日から6か月以上経過すると、償還払い請求はできません。

## 5 こんなときは？（とくしま在宅育児応援クーポン Q&A）

**Q** ミルクやおむつの購入に使えますか？

**A.** 物品購入には使えませんので、ご了承ください。

**Q** クーポンの券面に500円と記載されていますが、500円未満の支払いにも使えますか？

**A.** クーポンの額面未満の端数のお支払には利用できません。端数は現金でお支払いください。

**Q** 家族の誰でもが使えますか？

**A.** クーポンの表紙に名前を記載されているお子さんと、その父母（または養父母）のみが利用できます。  
※（予防接種・フッ化物塗布はお子さんのみが対象です。）

**Q** 上の子の用事で、下の子を預けます。下の子のクーポンは残り少ないので、上の子のクーポンを使ってもいいですか？

**A.** クーポンは、表紙に記名されているお子様のみ利用できます。兄弟姉妹のクーポンは利用できません。

**Q** 県外の病院で予防接種を受けたのですが、クーポンは使えますか？

**A.** 県外の医療機関におけるサービスも、償還払いの対象になります。

**Q** クーポン券の交付後に保育所等に入所することになりました。入所後にクーポンは使用できないのですか？

**A.** 有効期間の開始日に入所していなければ、有効期間内に引き続きクーポンを使用することができます。



## 【対象サービス】

### ☆一時預かり事業（クーポン払い）

サービス提供者	住所	電話番号
光の子保育園	石井町石井字石井 556-5	088-674-2530
さくら認定こども園	石井町高川原字高川原 1254-1	088-675-0280
いしいキッズ	石井町高川原字高川原 313-9	088-674-7898

### ☆病児病後児保育事業（クーポン払い）

サービス提供者	住所	電話番号
伊勢内科小児科	石井町石井字石井 726-7	088-675-0535
愛育小児科	徳島市国府町桜間字登々路 8-1	088-643-1205
田山チャイルドクリニック	徳島市北矢三 3丁目 3-41	088-633-2055

### ☆ファミリー・サポート・センター事業（償還払い）

利用する場合は、依頼会員としてファミリー・サポート・センターに登録する必要があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ> 徳島ファミリー・サポート・センター 088-611-1551

### ☆任意予防接種（クーポン払い／償還払い）

医療機関名	住所	電話番号	任意予防接種の種類	
			インフルエンザ	おたふくかぜ
伊勢内科小児科	石井町石井字石井 726-7	088-675-0535	○	○
上田医院	石井町高原字東高原 181-2	088-675-1130	○	○
尾崎医院	石井町高川原字加茂野 318-8	088-674-8855	○	
川原内科・外科	石井町高川原字天神 712-1	088-675-0015	○	○
記本耳鼻咽喉科クリニック	石井町高川原字高川原 500-1	088-674-8778	○	○
田中医院	石井町浦庄字下浦 689-1	088-674-6181	○	○
健生石井クリニック	石井町高川原字高川原 2155	088-675-1033		○
手束病院	石井町石井字石井 434-1	088-674-0024	○	○

上記の医療機関で接種すると現物給付(クーポン支払い可)、上記以外の医療機関で接種した場合は償還払い(子育て支援課に請求手続き)となります。必ず領収書を発行してもらってください。

### ☆フッ化物塗布（クーポン払い／償還払い）

歯科医療機関名	住所	電話番号	歯科医療機関名	住所	電話番号
佐久間歯科医院	石井町高川原字高川原 1417-1	088-674-7438	浜崎歯科医院	石井町高川原字天神 597-1	088-675-1180
田村歯科医院	石井町石井字石井 412-1	088-674-6767	さとう歯科医院	石井町石井字白鳥 216-6	088-675-3666
そのだ歯科	石井町高川原字桜間 273-12	088-678-7310	山口歯科医院	石井町浦庄字下浦 368-3	088-675-0118
松岡歯科医院	石井町石井字石井 419-4	088-674-0168	おおぐり歯科医院	石井町石井字石井 654-5	088-674-8200
井上歯科医院	石井町石井字石井 509-5	088-674-1771	わきかわ歯科医院	石井町浦庄字上浦 530-1	088-674-6915
かさい歯科医院	石井町高原字関 105	088-674-9393	平田歯科医院	石井町高川原字南島 702-8	088-637-4646
しばた歯科	石井町高川原字加茂野 441-1	088-674-7117			

上記の医療機関で接種すると現物給付(クーポン支払い可)、上記以外の歯科医療機関で実施した場合は償還払い(子育て支援課に請求手続き)となります。**必ず領収書を発行してもらってください。**

\*石井町では1歳6ヶ月健診でフッ化物塗布を実施しています。健診日の1ヶ月以内にクーポンを利用し、フッ化物塗布を実施している場合、健診日にフッ化物塗布を実施できない場合があります。1歳6ヶ月健診健診についての詳細は保健センター(088-674-0001)、フッ化物塗布の実施間隔については、かかりつけの歯科医療機関にご相談ください。  
\*フッ化物塗布は保険診療日と同一日に実施できません。ご注意ください。

### ☆産後ケア事業（償還払い）

石井町産後ケア事業（訪問型）で実施している乳房マッサージの自己負担金(2,000円)にクーポンを利用できます。産後ケア事業についての詳細は、石井町子育て世帯包括支援センター（088-677-5430）にお問い合わせください。

### ☆助産師による訪問支援（償還払い）

徳島県助産師会に登録されている助産師による訪問支援の自己負担金をクーポンに利用できます。利用される場合や利用できるサービスの内容については、別紙(P.12)の助産所・助産院一覧の助産師に直接お問い合わせください。

	助産所・助産院名	責任者氏名	郵便番号	住所	電話
1	菊原助産院	菊原喜美子	〒771-0101	徳島市川内町竹須賀 61-3	TEL 090-4506-3511
2	ウエルネス橋本助産所	橋本公子	〒770-0815	徳島市助任橋 3 丁目 1-3	TEL 090-4504-9362
3	船戸助産所	船戸豊子	〒770-0042	徳島市蔵本町 3 丁目 27-4	TEL 090-8285-9843
4	みさ子助産院	原田美佐子	〒779-3134	徳島市国府町中 71-4	TEL 090-3183-3830
5	たなか助産院	田中由子	〒770-8053	徳島市沖浜東1丁目 39	TEL 080-6282-3013
6	石井のサンバセつこ助産所	大西節子	〒779-3233	名西郡石井町石井字石井 1487-1	TEL 090-4509-6779
7	いとう助産所	伊藤百合子	〒771-1212	板野郡藍住町徳命字前須西 137-7	TEL090-226-5144
8	いない助産所	稲井道子	〒779-0119	板野郡板野町西中富字東中須 35-6	TEL 088-672-2830 090-3988-5808
9	新居助産所	新居真岐子	〒771-1342	板野郡上板町佐藤塚西 188-8	TEL 090-9775-4923 088-694-6789
10	ばんどう助産院	坂東恵子	〒771-1302	板野郡上板町七條字石橋ノ上 30-25	TEL090-1577-2104
11	佐野助産院	佐野壽代	〒771-1504	阿波市土成町成当 763-1	TEL 090-9558-2726 088695-2788
12	TADA 助産院	多田文恵	〒776-0037	吉野川市鴨島町上浦 29-14	TEL 090-8282-4045
13	かわにし助産院	川西節子	〒776-0010	吉野川市鴨島町鴨島字本郷 235-1	TEL 0883-30-3530
14	山下助産院-OHANA-	山下明美	〒778-0012	三好市池田町イケミナミ 1923-3	TEL 0883-72-3520 090-1006-0812
15	あゆみマタニティルーム	永井人美	〒773-0008	小松島市田野町字平田 68-28	TEL 090-4786-9620
16	Abe助産院	阿部 恵	〒773-0001	小松島市小松島町字北浜 132-3	TEL 090-4782-4486
17	仁 助産院	仁木小弥香	〒779-1119	阿南市那賀川町日向 15-18	TEL 0884-42-2764
18	ハッピー・ベル助産院	鈴記洋子	〒779-1121	阿南市那賀川町黒地 544-4	TEL 090-1325-0716

## ☆県内社会教育施設の利用料（償還払い）

クーポン対象児童に同伴する父母の利用分が対象です。

在宅育児応援クーポンを利用  
するためと伝えていただくと  
スムーズです！

### 〈あすたむらんど徳島の利用方法〉

- ・助成対象 入館料（子ども科学館・プラネタリウム・徳島木のおもちゃ美術館）
- \*料金を支払われる際に、**必ず領収書を発行してもらってください。**
- \*吉野川めぐりは対象外です。

### 〈大塚国際美術館の利用方法〉

- ・助成対象 入館料
- \*料金を支払われる際に、**必ず領収書を発行してもらってください。**

在宅育児応援クーポンを利用  
するためと伝えていただくと  
スムーズです！

- ① 大塚国際美術館の窓口で当日券を購入された場合  
→窓口にて**領収書**の発行をお願いします。  
\*対象となる保護者とお子さんの名前がわかる**健康保険証等の提示**をお願いします。
- ② コンビニ等で前売券を購入された場合  
→コンビニ等のレジに申し出ていただき、**領収書**の発行をお願いします。  
\*レシートは不可です。
- ③ オンラインチケットを購入された場合  
→購入されたサイトにて、**領収書**の発行をお願いします。  
\*購入の際に領収書の発行の発行・印刷ができます。

**\*大塚国際美術館の券売機での購入分はサービス対象外となりますので  
ご注意ください。**

### 〈とくしま動物園の利用方法〉

- ・助成対象 入園料（年間パスポートは対象外）
- \*動物園では業務の都合上、料金を支払われる際に、基本的に**領収書の発行はできません。**
- \***料金のわかるチケット等**に保護者氏名・児童氏名等、必要事項を記載し、記載内容の確認をしてもらってください。

☆親子教室等（クーポン払い／償還払い）

〈子育て支援創造スペースミレア徳島の利用方法〉

- ・助成対象 ①ベビーマッサージ ②手形アート作り ③離乳食・子どもご飯相談会  
④ベビママ骨盤ストレッチ ⑤ママと赤ちゃんのための離乳食教室  
⑤抱っこひも調整レッスン ⑥赤ちゃんとママのコーチング教室  
⑦親子でふれあい英語あそび

\*クーポン払い・償還払い対応

※償還払いの場合、料金を支払われる際に、必ず領収書を発行してもらってください。

<お問い合わせ> ミレア徳島 088-676-3067

LINE@mirea Instagram@mirea.tokushima

〈ぽっかぽかの利用方法〉

- ・助成対象 ①ふれあいマッサージ ②おくるみタッチケア ③ファーストサイン  
④スキンケア ⑤親子ヨガ

\*フォトメニューの料金は対象外です。

\*クーポン払い・償還払い対応

※償還払いの場合、料金を支払われる際に、必ず領収書を発行してもらってください。

<お問い合わせ> ぽっかぽか(米田) 090-7783-4857

LINE/Instagram @pokkapoka

〈mama is happy の利用方法〉

- ・助成対象 ①親子教室 ②ベビーマッサージ（石井教室・川内教室）

\*クーポン払い・償還払い対応

※償還払いの場合、料金を支払われる際に、必ず領収書を発行してもらってください。

<お問い合わせ> mama is happy [HP](https://oneslife1.com) https://oneslife1.com

Instagram une.yuri97

〈cotocoto の利用方法〉

- ・助成対象 ①coto キッチン ②プレおやこクッキング ③おやこクッキング

\*エプロン、カトラリー等の商品代金は対象外です。

\*償還払いのみ対応

※料金を支払われる際に、必ず領収書を発行してもらってください。

<お問い合わせ> cotocoto [HP](https://cotocoto.life) https://cotocoto.life

Instagram cotocoto.life

在宅育児応援クーポンを利用  
するためと伝えていただくと  
スムーズです！

☆温泉・浴場の入浴料（償還払い）

クーポン対象児童に同伴する父母の利用分が対象です。

\*あらたえの湯（徳島店・鳴門店）、湯処あらたえ（小松島店）が対象店です。

必ず領収書を発行してもらってください。